

北海道告示第 11313 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 7 年 1 月 6 日までに北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 6 年 8 月 29 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン旭川永山店

旭川市永山 3 条 12 丁目 2 番 11 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン北海道株式会社 代表取締役 星野 三郎

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

(変更後) イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
イオン北海道株式会社	代表取締役 星野 三郎	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号
株式会社コマイ	代表取締役 駒井 章夫	札幌市北区北 14 条西 1 丁目 9 番地
有限会社健康堂薬局	代表取締役 藤原 直樹	旭川市東光 13 条 6 丁目 4 番 23 号
株式会社壺屋総本店	代表取締役 村本 定範	旭川市忠和 5 条 6 丁目 5 番 3 号
有限会社藤井クリーニング店	代表取締役 藤井 宇平	旭川市永山 3 条 20 丁目
前田 茂作		旭川市 3 条通 16 丁目右 1 号
株式会社ペットランド	代表取締役 加藤 千賀子	釧路市新釧路 14 番地 1
有限会社ショップみやた	代表取締役 宮田 雅代	旭川市永山 2 条 22 丁目 3 番 22 号
株式会社ビックパル	代表取締役 大友 晴彦	札幌市豊平区旭町 3 丁目 5 番 5 号
株式会社ジーフット	代表取締役 松井 博史	名古屋市千種区今池 3 丁目 4 番 10 号

株式会社エコーインターナショナル	代表取締役 杉村 忠治	東京都品川区西五反田 8-3-15
株式会社セラビ	代表取締役 安武 潤	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3丁目 28番 1号
株式会社嶋	代表取締役 大嶋 邦博	深川市 3条 8丁目 20号
株式会社大西時計店	代表取締役 大西 勝一	旭川市 6条通 8丁目 左 1号
株式会社キング	代表取締役 山田 幸雄	京都市下京区東塩小路高倉町 2番の 1
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2丁目 11番 31号

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更 事項
イオン北海道株式会社	代表取締役 青柳 英樹	札幌市白石区本通 21丁目南 1番 10号	(ア)
株式会社壺屋総本店	代表取締役 村本 暁宣	旭川市忠和 5条 6丁目 5番 3号	(イ)
有限会社フォーシーズン	代表取締役 西海 明通	旭川市豊岡 4条 6丁目 1番 8号	(ウ)
木浪 恭彦		旭川市神居 3条 16丁目 3番 2号	(エ)
株式会社ペットランド	代表取締役 加藤 千賀子	釧路市新釧路 14番地 1	
有限会社ショップみやた	代表取締役 宮田 雅代	旭川市永山 2条 22丁目 3番 22号	
株式会社ジーフット	代表取締役 木下 尚久	東京都中央区新川 1-23-5 新川イースト 6階	(オ)
株式会社セラビ	代表取締役 矢島 祐二	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3丁目 28番 1号	(カ)
株式会社大西時計店	代表取締役 大西 勝一	旭川市 6条通 8丁目 左 1号	
株式会社キング	代表取締役 長島 希吉	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2番の 1	(キ)
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2丁目 11番 31号	
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外瀬 2丁目 38番地	(ク)

(4) 変更の年月日

- 上記(3)ア、イ(ア) 平成 30年 10月 1日
- 上記(3)イ(イ) 平成 30年 6月 28日
- 上記(3)イ(ウ) 令和 2年 11月 30日
- 上記(3)イ(エ) 平成 3年 9月 1日
- 上記(3)イ(オ) 平成 28年 9月 5日、令和元年 5月 24日
- 上記(3)イ(カ) 平成 27年 9月 1日
- 上記(3)イ(キ) 平成 30年 6月 28日
- 上記(3)イ(ク) 令和 4年 4月 6日

(5) 変更する理由

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 上記(3)ア、イ(ア)(イ)(カ)(キ) | 代表者変更のため       |
| 上記(3)イ(ウ)(エ)(ク)      | 新規出店のため        |
| 上記(3)イ(カ)            | 住所変更及び代表者変更のため |

2 届出年月日

令和6年6月28日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和6年8月29日(木)から令和7年1月6日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで